

群馬における当評価機関の標準的な評価の方法 内容と料金

株式会社学研 R & C

《保育所についての例》

標準的な事業評価の方法

群馬県版の保育所共通評価基準を使用します。

自己評価は原則として全職員に実施していただき、その結果を事前に分析した上で訪問調査を行います。

訪問調査は3名以上で実施します。

その後、評価結果の合議を行い、事業所にフィードバックいたします。

(例)

施設種別	事業評価の方法	事前説明	結果報告	評価費用
保育所 入所数 100名 の場合	職員の自己評価結果を分析後、3名以上の評価者が訪問調査を実施。 訪問調査は基本的に2日間実施します。	職員に主旨や方法を説明。 ご希望があれば保護者会などの際に説明も可。	結果や事業改善への課題を報告書にまとめます。	60万円

上記は「一般的な例」です。

(保育所；利用者数100名 / 職員数35名(うち非常勤15名)の場合)

事業所ごとに見積りをいたします。

(料金の目安は下記の通り)

保育所入所数	1～49名	50～99名	100名～149名	150名～199名
評価料金目安	40万円	50万円	60万円	70万円

200名以上は別途見積り

(オプション契約)利用者調査について

群馬県の第三者評価では保護者アンケート調査などは標準的な調査には含まれませんが、弊社ではオプションの調査として行うことがあります。

アンケートは全世帯を基本として行い、調査結果はまとめた上でフィードバックいたします。

利用者調査の方法
保護者全員にアンケート調査を実施します。(ただしオプション契約となります)